

～小中学校共通全体要望に対する回答～

(1) 校舎全般の修繕の早急な対応希望

大規模改修については、計画的に行っているところですが、学校の現状を確認し、補修が必要になった箇所については、その都度修繕を行っております。今後も施設の劣化状況に注意し、校舎を適切に維持保全するように努めてまいります。【教育企画課】

(2) タブレットの修理に掛かる時間、予備タブレットについて

購入当時に予備機として配備したタブレット端末については、転入者への配布、廃棄や修理中のものを除いて、令和5年12月末現在において市内全体で665台あり、各校に配備しております。

タブレットの修理については、本市に限らず、全国的にメーカーに寄せられる修理依頼が多く、納品までに2～3か月を要しております。

この間、廃棄や修理等によりタブレット端末が手元に無い児童・生徒については、各校に配備している予備のタブレット端末を直ちに貸し出すなど、当該の児童・生徒の不利益にならないよう学校ごとに対応をお願いしております。

学校ごとにタブレット端末の破損件数や転入生の数が異なるため、予備機の残数の違いがあることは認識しており、予備機を使い果たした学校については、管理職を通じて教育指導課までご報告いただき、学校間の予備機の調整にて対応しております。

教育委員会としましては、引き続きメーカーに対して、納品時期を早めていただくよう要望してまいります。

なお、破損したタブレット端末の中には、修理よりも新たに調達したほうが安価になる場合も多く、次期GIGAスクール構想に伴う端末の更新を踏まえて、一部の台数は、新たに調達できるように必要な予算確保をしましたので、準備が整い次第、配備してまいります。【教育指導課】

(3) 昨今の危険な暑さに対する西東京市ルールの策定

学校では、子どもの健康や安全、いのちを第一優先に教育活動が行われているものと認識しております。

本市では、暑さ指数(WBGT)の値が31以上の場合は、原則部活動を含む屋外での活動を中止し、屋内での空調設備が整った場所での活動にするなど、適切な指導を行うこととなっております。

本年度も8回以上、学校に対して、熱中症事故防止の徹底、空調設備の積極的な使用、水分補給

等の具体的な対策等を、通知文やメール等発出し、適時・適切に指導・助言を行いました。

引き続き、校長会、生活指導主任会の機会を通じて、子どもの健康や安全、いのちを第一にした適切な指導を行うよう周知徹底を図るとともに、教職員一人ひとりに浸透するよう学校と連携を図ってまいります。

西東京市独自のルール策定については、現時点で予定はございませんが、ご要望いただきました夏季の部活動における冷房の効いた教室の開放については、今後中学校校長会と連携・協議してまいります。【教育指導課】

～中学校全体要望に対する回答～

(1) 体育館や校庭の改修

体育館トイレについては、令和5年度に床の乾式化、便器の洋式化、蛍光灯のLED照明化、手洗いの自動水栓化を行っております。今後も施設の劣化状況に注意し、体育館を適切に維持保全するように努めてまいります。また、校舎周りや校庭を照らす照明等の設置については、今後、学校の意見も踏まえて検討を行ってまいります。【教育企画課】

(2) 学校内の網戸の設置について

網戸の購入を含めた新型コロナウイルス感染症対策に係る予算については、令和2年度及び令和3年度の補正予算、令和3年度以降の当初予算にて学校へ配当しております。

また、令和5年度の予算計上にあたっては、学校に網戸の設置について照会を行い、必要な予算を計上し学校へ配当しております。

令和6年度予算につきましては、網戸設置に向けた予算を確保したところでございます。引き続き、安全・安心な教育環境の確保に努めてまいります。【教育企画課】

(3) 部活動指導員（者）の地域移行（外部委託）について

①本市においては、10月末現在18名の部活動指導員が在籍しております。

【各校の部活動指導員の在籍状況】 ※令和5年10月末現在

学校名	部活動	人数
田無第一中学校	陸上	1

田無第二中学校	科学 サッカー	1 1
田無第三中学校	ソフトボール	1
青嵐中学校	演劇部 茶道部	1 1
柳沢中学校	バレーボール ソフトボール	1 1
田無第四中学校	陸上部 ソフトボール 囲碁将棋 吹奏楽 卓球	1 1 1 1 1
明保中	音楽 サッカー バスケットボール バスケットボール女子 ソフトテニス	1 1 1 1 1
7校	18部	18名

具体的な部活動指導員の活用については、実技指導、学校外での活動の引率、事故が発生した場合の現場対応等を職務としており、その範囲内において、指導に当たっていただいております。部活動指導については、休日の活動を委ねている学校もございます。

②現在の西東京市会計年度任用職員としての部活動指導員以外で、法人（民間含む）への外部委託による部活動指導は行っておりません。

体育館を一般開放し、民間団体の活動として、それに参加する事例はございますが、この場合、学校の部活動ではないため、当該の学校の生徒が参加費を支払って参加しております。

③財源と人材の確保と認識しております。

財源の確保については、現在、本市では、国と都から3分の2の補助金をいただき部活動指導員の財源としております。（令和7年度まで）

たとえば、部活動指導員を各校1名配置で計算した場合、年間通じて指導が可能な財源は、平日は1日2時間で4日分及び土日どちらかで3時間分までが上限となります。そのため、市内中学校の全ての部活動の全ての活動日数を賄う財源を確保できていないことが挙げられます。

人材の確保については、現在、部活動指導員の確保は教員の知り合い、卒業生の保護者等が主であり、本市のホームページにおいても常時募集しておりますが、平日の部活動指導時間帯（4時～6時）に指導可能な方が少ないこと、学校が必要とする部活動と希望される方のマッチングが一致しないこと、さらには、時給1,600円が応募される方にとって期待する報酬になっていないこと等

が影響しているものと考えられます。

④今後の計画については、現在、中学校校長代表、副校長代表、各校の部活動指導代表の教員で組織する「部活動の在り方検討協議会」を本年度より設置し、現在の部活動の在り方等について課題を整理しているところでございます。令和6年度は、「中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会」を設置し、部活動地域連携・地域移行の諸課題に関することや、課題の解決を図るための具体的な方向性に関することなどを検討する予定です。

引き続き、財源の確保なども含め、国や都の動向、近隣市の取組状況等を注視しながら、校長会等と連携を図り、部活動のよりよい在り方について検討してまいります。【教育指導課】

～小学校全体要望に対する回答～

(1) 各学年への副担任制、学習支援員の増員

各学校においては、教職員が一丸となって懸命に子どもたちの指導に当たっており、様々な教育課題や、児童・生徒並びに保護者の多岐にわたるニーズに対応するための人材の配置は必須であると認識しております。

本年度は、東京都の補助金を活用し、副担任相当の業務を担う人材として、「学年教育アシスタント」を、学級数の多い市内小学校8校の特定の学年に一名ずつ配置しております。

児童の観察や相談対応など、児童へのよりきめ細かい支援を行うことができ、児童の心の安定や充実した学習につながっているとの報告を受けております。また、担任にも余裕が生まれ、児童と向き合う時間や教材研究の時間等が増えたとの報告もありました。

以上のことから、令和6年度には、児童の教育環境をより一層充実できるよう東京都の動向を踏まえながら、全校に「学年教育アシスタント」を配置してまいります。

通常の学級に在籍する小・中学生のうち、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への支援体制については、特別な教育的支援を要する児童・生徒は年々増加しており、限られた財源の中で、より手厚いサポートが可能となるような人材配置に向けて取り組んでおります。

具体的には、令和4年度から東京都の補助金を活用し、これまでの小1児童の学習支援に特化した学習支援員から、学年を問わず児童・生徒に対して柔軟に対応できる学校生活支援員（令和2年度導入）の配置に段階的に移行しております。

また、この学校生活支援員については、大規模校を中心に複数人配置をする等、拡充しており、

学校からは、柔軟かつ幅広く活用できる学校生活支援員の配置について、「とても助かっている。」
「子どもの実態に応じた丁寧な対応ができる。」「担任にゆとりが生まれることで落ち着いた環境で
授業が行える。」などの感想をいただいております。

今後も支援体制を充実させ、教育活動が円滑に進むためのサポート体制を目指してまいります。

【教育指導課】

(2) 交通擁護員の増員

登下校時の児童の見守りについては、日頃より保護者の皆様や地域の皆様にもご協力をいただ
いており、感謝申し上げます。

登下校時の安全確保については、持続可能な見守り体制について市立小学校長会及び市内の関
係団体と意見交換を行いながら検討しているところでございます。

市ホームページ・学校だより等で児童の安全指導の普及啓発も行ってまいりますので、ご協力を
お願いいたします。【学務課】

(3) 防犯対策、セキュリティ強化

防犯対策については、校門を監視する防犯カメラを設置する他、警備員による巡回警備を行っ
ており、校長、副校長による校内巡視や、教員による入校証のない方への積極的な声掛け等を行
っています。

また、地域のスクールガードリーダー（学校の安全・防犯に関する専門的知識を有する地域安
全巡回指導員）が積極的に防犯対策の取組の点検及び指導・助言を校長、副校長に対して行って
おり、防犯対策に努めております。【教育企画課・教育指導課】